

FROM

15:16 受付

1/8

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19772報)

2019年6月16日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月16日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月15日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月15日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月13日、15日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月15日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月17日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月12日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年6月16日 11:00現在

(重要事項)
 各計測器については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用値と異なる値を示しているものがあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このよう計測器の不確かさを考慮し、測定したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/16 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/16 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/16 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 21.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.9 °C (6/16 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.0 °C (6/16 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 23.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.9 °C (6/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 21.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.8 °C (6/16 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.5 °C (6/16 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 24.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.5 °C (6/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	-0.02 kPa g (6/16 11:00 現在)	3.82 kPa g (6/16 11:00 現在)	0.38 kPa g (6/16 11:00 現在)	
蒸気封入流量 ※3	RPV (RVH): - Nm ³ /h ※7 (JP-A): 27.99 Nm ³ /h ※7 (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/16 11:00 現在)	RPV: 11.29 Nm ³ /h ※6 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/16 11:00 現在)	RPV: 16.80 Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	25.4 m ³ /h (6/16 11:00 現在)	15.17 Nm ³ /h (6/16 11:00 現在)	17.90 Nm ³ /h (6/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/16 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (6/16 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.09 vol% (6/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.50E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.17E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 (6/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (6/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (6/16 11:00 現在)	
使用燃料プール水温度	26.5 °C (6/16 11:00 現在)	34.5 °C (6/16 11:00 現在)	27.8 °C (6/16 11:00 現在)	※5 (6/16 11:00 現在)
FPC 封入剤/水位	4.26 m (6/16 11:00 現在)	2.93 m (6/16 11:00 現在)	2.12 m (6/16 11:00 現在)	67.3 X100mm (6/16 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器内の水素濃度の測定は、原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。
 ※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システム内の放射能濃度を測定する。
 ※4: 蒸気封入停止中
 ※5: 4号機使用燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
 ※6: RPV/HVH2系水素濃度計(PSA-2U-001)-プローベ用線(PT-PSA-2U-004)
 ※7: 蒸気封入機異常 (PTV)

2019年6月16日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15
①	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(5.9)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.5)
②	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.2)
③	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.0)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(5.0)
⑥	-	ND(4.1)	-	-	-	-	-	-	ND(4.0)	-	-	-	-	-	-	ND(4.3)	-	-	-	-	-
⑦	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.8)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(6.2)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(8.1)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(5.8)	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.3)	ND(5.3)	ND(5.5)
⑧	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(5.6)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(3.8)
⑨	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.4)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.9)	ND(4.5)	ND(4.3)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15
①	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(6.3)	ND(5.3)	ND(5.9)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(5.7)	ND(3.0)	ND(5.6)	ND(6.3)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.4)
②	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(3.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(3.3)	ND(3.6)	ND(4.4)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(2.8)
③	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(3.0)	ND(3.5)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(3.0)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(5.7)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(4.4)	ND(5.0)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(3.7)	ND(2.8)	ND(5.0)	ND(3.0)	ND(2.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(5.5)	ND(5.0)
⑥	-	ND(3.4)	-	-	-	-	-	-	ND(5.5)	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-	-	-	-	-
⑦	ND(8.4)	ND(5.5)	ND(7.7)	ND(8.0)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(8.7)	ND(5.0)	ND(6.5)	ND(5.6)	ND(5.8)	5.1	ND(6.3)	7.3	ND(5.3)	ND(5.5)	ND(5.3)	ND(4.4)
⑧	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(6.3)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(5.8)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(3.3)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(3.0)
⑨	ND(5.3)	ND(5.5)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.8)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15
①	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.3)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.5)	17	5.6	ND(5.9)	ND(4.1)	ND(4.8)
②	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.9)
③	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(5.0)	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(3.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.7)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(3.4)	ND(4.7)
⑥	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-	ND(3.3)	-	-	-	-	-	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-
⑦	39	41	33	39	37	33	37	37	29	34	30	33	39	40	50	58	84	68	55	46	49
⑧	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(6.3)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(5.2)
⑨	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.7)

- <測定場所>
- ①4号7/8建屋南東
 - ②プロセス主建屋北東
 - ③プロセス主建屋南東
 - ④プロセス主建屋南西
 - ⑤線固体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑥サイトハンカ建屋南西
 - ⑦焼却炉作業建屋 西側
 - ⑧線固体廃棄物減容処理建屋北
 - ⑨サイトハンカ建屋南東

※①はサンプリング、測定を実施していないことを示す。
 ※②は⑥が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※③は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※④を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑤を追加で測定(2011/8/2~)
 ※⑥は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

3/8

2019年6月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路		物揚場排水路	
	6月14日	6月15日	6月14日	6月15日
採取日	6月14日	6月15日	6月14日	6月15日
採取時刻	8:25	8:00	8:30	8:05
降雨量(mm/日)	0	39.5	0	39.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.74)	ND(0.74)
Cs-137(約30年)	7.0	4.6	2.0	9.0
全β	15	5.8	ND(3.4)	15
H-3(約12年)	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路		BC排水路	
	6月14日	6月15日	6月14日	6月15日
採取日	6月14日	6月15日	6月14日	6月15日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:50
降雨量(mm/日)	0	39.5	0	39.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.81	0.98	ND(0.45)	ND(0.68)
Cs-137(約30年)	13	21	ND(0.80)	1.0
全β	24	31	ND(3.3)	4.0
H-3(約12年)	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は6月15日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年6月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号観測ポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号観測ポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号観測ポイント 汲み上げ水
採取時刻							6月13日								
塩素(単位: ppm)							7:09								
Cs-134(約2年)							440								
Cs-137(約30年)							ND(0.51)								
その他							0.74								
γ															
全β															
H-3(約12年)							270								
Sr-90(約29年)							760								

* 太枠内が今回公表データ。他は6月14日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻						6月15日							
塩素(単位: ppm)						8:14							
Cs-134(約2年)						440							
Cs-137(約30年)						ND(0.42)							
その他						0.58							
γ													
全β						290							
H-3(約12年)						分析中							
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口 東側	福島第一 南放水口 付近 (T-2) ^(注)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
6月15日	8:25	ND(0.59)	8:17	7:55	7:35	7:40	7:05	6月15日	6月15日		
	採取時刻										
Cs-134 (約2年)		ND(0.59)	ND(0.37)	ND(0.37)	ND(0.60)	0.70	ND(0.75)	ND(0.25)		60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.53)	0.64	0.78	1.8	7.6	ND(0.64)	1.2		90	10
全β		—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	10	15			
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—			
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—		60,000	10,000
										30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 物揚場前	福島第一 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口 東側	福島第一 南放水口 付近 (T-2) ^(注)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
6月15日	6:28	ND(0.32)	6:26	6:34	7:30	7:40	7:05	6月15日	6月14日		
	採取時刻										
Cs-134 (約2年)		ND(0.32)	ND(0.29)	ND(0.23)	ND(0.46)	0.70	ND(0.75)	ND(0.50)	7:43	60	10
Cs-137 (約30年)		0.93	0.74	0.53	1.5	7.6	ND(0.64)	1.2	ND(0.74)	90	10
全β		ND(13)	ND(13)	13	ND(17)	ND(15)	10	15	11		
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	1.5	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は6月15日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行った(2014年10月19日以降)。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第六欄「周辺監視区域外の水中の濃度限度」本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載)

7/8

2019年6月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンクF (サンプルタンクF)	第三者機関	
採取日	東京電力 2019年6月12日	2019年6月12日
採取時刻	7:40	7:40
貯水量 [m ³]	840	840
セシウム134	ND(0.71)	ND(0.77)
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.70)
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし
全ベータ	ND(2.4)	ND(0.37)
トリチウム	940	1,000
運用目標	1	60
告示濃度 ※1 限度	1	90
WHO飲料水 水質ガイドライン	検出されないこと ※2	
	3(1) ^(注)	
	1,500	60,000
		10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

8/8

15:16 受け

1/2

様式0-1 (1/2)
(第19773報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年6月16日15時00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 6月14日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p>
	※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年6月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2019年6月14日分)

	地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii		
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側	
採取日															
採取時刻															
トリチウム(Bq/L)															
半減期	トリチウム:約12年														

	地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*		
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側	
採取日															
採取時刻															
トリチウム(Bq/L)															
半減期	トリチウム:約12年														

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

15:16 受け

1/2

様式 0-1 (1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19774報)

2019年6月16日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 6月14日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年6月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月14日	6月14日	6月14日	6月14日
採取時刻	7:18	8:56	7:04	8:59
Cs-134(約2年)	28	72	190	ND(5.3)
Cs-137(約30年)	460	910	2,200	54
全β	580	2,600	2,600	120
H-3(約12年)	ND(110)	330	ND(110)	200

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16:35 受付

様式 9-1 (1/2)

1/1

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19775報)

2019年6月16日16時30分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第19771報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時16分 ・排水終了 : 15時53分 ・排水量 : 688m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。